区分・種別	県指定有形文化財 (工芸品)
名 称	こんどうざおうごんげんみしょうたい
	金銅蔵王権現御正体 1面
所 在 地	西条市小松町石鎚
所有者	横峰寺 管理 団体
指定年月日	昭和40年4月2日
解説	石鎚山の北方の山中に四国八十八か所60番札所の横峰寺がある。昔より石鎚登拝の拠点として、前神寺と共に栄えた寺院で、本尊の大日如来坐像も県指定の有形文化財となっている。蔵王権現の御正体は、銅製鍍金製のものであるが、土中に埋っていたため背形部(鏡板)はかなり破損している。御正体は高さ22.2cm、幅14.0cmほどのものである。像は全身を薄手に鋳出し、背後の輪光と右手持物の金剛杵を別につくって鉄留めしている。また尊体には線刻が施されており、小品で温容な表情であるが、石鎚修験道にかかわる遺品として貴重なものといえる。平安時代末期頃の製作と推定される。

